

相談窓口・情報提供

技術開発・研究開発・技術開発

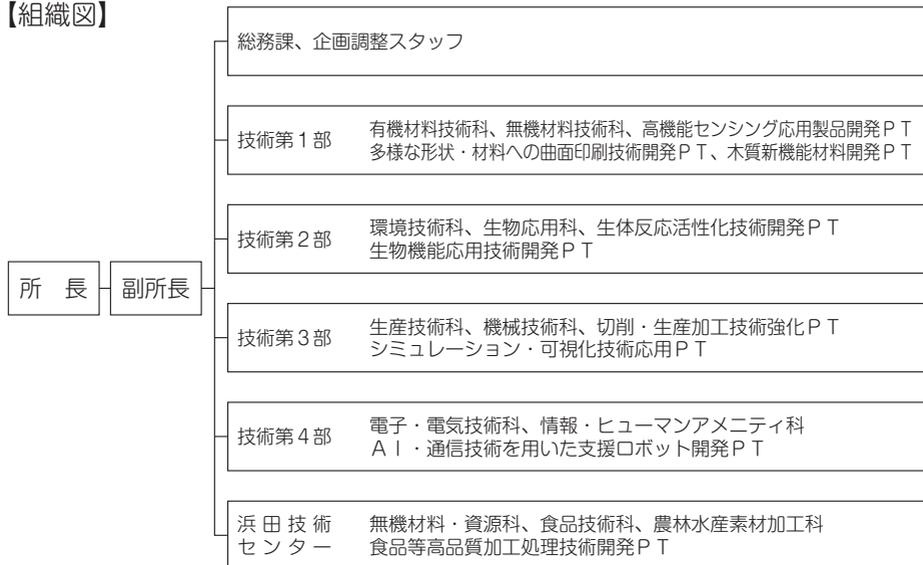
B-01

技術的課題の解決支援を行います。

島根県産業技術センター

島根県産業技術センターは、県内企業の技術的な支援を行っています。県立の公的な機関ですので、お気軽にご相談ください。多くの企業の皆様のご利用をお待ちしています。

【組織図】



島根県産業技術センターでは、県内産業の発展に貢献するため、以下の業務を行っています。

1) 研究業務

新技術創出のための先導的研究（平成30年度から9課題の第2期先端技術イノベーションプロジェクト研究を重点的に行っています。）、企業がかかえている技術的課題や新技術に関する研究を行っています。また、企業からの求めに応じて受託研究や共同研究も行っています。（当センターの業務の都合を勘案した上でお受けしますので、事前に担当者にご相談ください。）

〈受託研究〉企業からの委託に基づき、センターが行う研究です。このため、研究にかかる経費は、全て委託者（企業）のご負担になります。

〈共同研究〉企業からの申請に基づき、企業とセンターが共同で行う研究です。研究にかかる経費は、共同で負担することになります。

2) 依頼業務

企業等の方からの依頼による製品及び工業材料の試験・分析・計測等を行い、成績書を発行します。試験・分析・計測等には、費用がかかります。詳しくは、ホームページをご参照ください。

3) 技術相談業務

企業等から技術的な相談（無料です。）をお受けします。また、センターの職員には守秘義務がありますので、秘密が漏洩することはありません。まずは、ご相談ください。お話をおうかがいし、関連技術の情報提供や所有の機器を利用した簡単な調査等を行って、助言等いたします。

- 有機材料技術科：木材・プラスチック等の有機材料及び建材等に関する技術相談
- 無機材料技術科：地下資源・セラミックス等の無機材料に関する技術相談
- 環境技術科：環境浄化用材料・技術及び新規機能性材料に関する技術相談
- 生物応用科：食品に関する製造・品質管理技術、微生物を用いた発酵技術の技術相談
- 生産技術科：機械金属関連における生産技術や材料評価技術、金属分析に関する技術相談
- 機械技術科：機械金属関連における精密加工、精密測定、鋳造技術に関する技術相談
- 電子・電気技術科：電気製品の電磁ノイズに関するEMC 計測、組み込み技術、電子デバイスに関する技術相談
- 情報・ヒューマンアムニティ科：産業デザイン、福祉機器、3Dプリンター、人間工学的評価に関する技術相談
- 無機材料・資源科：無機材料全般に関する技術相談
- 食品技術科：食品の品質評価や試験研究に関する技術相談
- 農林水産素材加工科：農林水産物の加工利用に関する技術相談

なお、当センターで解決できない技術分野の場合は、他の機関をご紹介することも可能です。

4) 研修の受け入れ

企業の技術者を養成するため、研修生の受け入れを行っています。研修生になるためには、申請書等の書類の提出が必要です。また、事前に受け入れが可能かどうか担当者にご相談ください。

5) 機器開放

企業等の研究開発に役立てていただくため、保有している各種試験・分析機器を開放しています。機器の利用には、費用がかかります。詳しくは、ホームページをご参照ください。

6) 講演会

著名な科学者、技術者を招き講演会等を開催します。

7) 講習会

企業の技術力向上を目的とし、人材育成のための講習会を開催します。

※一部（公財）しまね産業振興財団に委託しています。

8) 研究会

企業の技術者が先端的な技術を理解し、開発に取り組むきっかけとするため、各種研究会活動を実施します。具体的には、講演・実習・試作などの内容により、AIを島根県の産業、社会に活用するための研究会、しまね金型研究会等の研究会を開催します。

お問い合わせ

島根県産業技術センター

〒690-0816 松江市北陵町1 (テクノアークしまね内)

TEL 0852-60-5140 FAX 0852-60-5144

E-mail sangisen@pref.shimane.lg.jp

URL https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/kikan/shimane_iit/

[支所] 浜田技術センター

〒697-0006 浜田市下府町388-3

TEL 0855-28-1266 FAX 0855-28-1267

E-mail hamagi@pref.shimane.lg.jp

URL https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/kikan/shimane_iit/

経営一般 等

B-02

県内各地の身近な経営アドバイザー

商工会議所・商工会

県内各地に配置された商工会議所・商工会の経営指導員が金融、経営、労働等のご相談に乗り、実態に即したきめ細かい経営指導を行うとともに、国・県で実施する様々な施策・制度が有効活用いただけるよう、身近な相談窓口としての役割を担います。

お問い合わせ

巻末の一覧表をご覧ください。

経営一般、経営革新 等

B-03

事業協同組合等の設立と運営を支援します

島根県中小企業団体中央会

●事業内容

島根県中小企業団体中央会の指導員等が、「中小企業等協同組合法」に基づく組合の設立・運営・情報化・環境・金融等の相談を行います。

また、組合等の順調な発展・成長を促進するため、民間の専門家等を活用した助言、調査、研究開発等の支援や交流会等の事業を行います。

この他、島根県地球温暖化対策協議会事業者部会事業において、島根県内の中小企業者等の環境への取り組みについての支援・相談を行います。

お問い合わせ

島根県中小企業団体中央会

TEL 0852-21-4809

FAX 0852-26-5686

専門アドバイザーが各種相談に対応します

しまね産業振興財団（相談窓口・情報提供）

①各種相談窓口

●事業内容

起業・創業から研究開発・人材育成・市場開拓・金融・海外・ISO 取引等 県内企業の各種相談に迅速に対応できるよう、各種アドバイザー等を配置しています。

配置する財団の専門スタッフ

職名	職務内容
金融アドバイザー	・ 県内企業の資金計画策定支援 ・ 県内企業と金融機関等との資金に関するコーディネート
技術 コーディネーター	・ 県内企業の技術相談への対応及びアドバイス ・ 産学官連携による研究開発コーディネート、企業間マッチング
知財窓口支援担当者	・ 県内企業の特許等取得活用支援 ・ 知的財産活用の普及啓蒙
国際化支援 アドバイザー	・ 県内企業の貿易相談対応 ・ 県内企業の国際化（国際取引、海外投資等）に関するアドバイス、サポート
販路開拓 アドバイザー	・ 県内企業の開発製品・技術の首都圏における販路開拓支援 ・ 県内企業が行う商品開発・改良・販売戦略に関する助言
情報産業 アドバイザー	・ 県の情報産業支援施策への助言 ・ 県内情報産業、情報系企業への経営アドバイス
インキュベーション マネージャー	・ 県内創業者及び創業志望者への総合支援 ・ テクノアークしまねインキュベーションルーム入居者のサポート

②よろず支援拠点

●事業内容

「よろず支援拠点」は、国が全国に設置する経営相談所です。中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します。

1. 相談窓口の設置

東部と西部に相談窓口を設け、中小企業・小規模事業者からの売上拡大、販路開拓、資金調達、経営改善、現場改善などの経営相談に、専門のコーディネーターが対応いたします。

2. 出張相談会の開催

市町村や支援機関と連携し、県内各地で出張相談会を開催いたします。

3. セミナーの実施

経営課題の解決に役立つセミナーを県内各地で開催いたします。

《具体的支援のイメージ》

- (1) 専門コーディネーターによる相談対応
 コーディネーターが課題を整理し、専門コーディネーターが専門的アドバイスを行います。
 島根県よろず支援拠点では、Web・IT、営業戦略、商品開発、労務管理、財務・会計、デザインなどに詳しい専門コーディネーターを多数配置しています。コーディネーターが中小企業・小規模事業者の皆様の課題を整理し、専門コーディネーターへ繋ぐことでスピーディーな課題解決を図っていきます。
- (2) ミラサポ専門家派遣事業を活用した訪問指導
 コーディネーターが課題を整理し、ミラサポ専門家を派遣し、専門的な指導を行います。
 中小企業・小規模事業者の未来を支援するWebサイト「ミラサポ」では専門家派遣事業を行っています。島根県よろず支援拠点では、コーディネーターが企業の皆様の相談を受け、その課題を解決するために最適な専門家の派遣を行います。
- (3) 様々な支援機関の紹介と連携支援
 コーディネーターが課題を整理し、他支援機関と連携し、相談者の課題解決に向け支援を行います。
 国や自治体などでは様々な支援機関や施策メニューを設けています。しかし、中小企業・小規模事業者の皆様からはどう活用すればよいかわからないという声もあります。
 そこで、島根県よろず支援拠点では、コーディネーターが相談内容に応じて適切な支援機関を紹介し、これら機関と連携して支援を行います。

③プロフェッショナル人材戦略拠点

●事業内容

プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、県内企業等がプロフェッショナル人材を採用・活用することで、企業の成長および地域経済全体の活性化に繋げ、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目的としています。拠点では、プロフェッショナル人材戦略マネージャーおよびサブマネージャーが県内企業等からの相談に応じ、以下の支援を行います。

①経営者への「攻めの経営」に向けた提案

- ②プロフェッショナル人材ニーズの掘り起こし
- ③民間人材ビジネス事業者および無料職業紹介所等への取り繋ぎ
- ④外部の専門人材（副業・兼業人材）仲介事業者のご紹介
- ⑤採用後等のフォローアップ

④下請かけこみ寺事業／取引適正化・苦情紛争処理事業

●対象者

県内の企業等

●事業内容

「下請かけこみ寺」相談窓口を設け、消費税率引き上げに伴う企業間取引のトラブル相談、その他取引上のトラブル解決のため、職員・または弁護士による法律相談を行っています。

詳しくはこちらをご覧ください。<http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>
(全取協下請かけこみ寺HP)

●消費税転嫁に関する相談

TEL：0120-300-217 メールやweb フォームでのご相談は全取協HPをご覧ください。

⑤メールマガジン「アシスト」

●経営革新に役立つ催し物や研修、支援施策情報などの情報をお届けします。

- ・配信サービスは無料でご利用いただけます。
- ・配信内容は、(公財)しまね産業振興財団および関連する支援機関などからの次のような情報です。

○補助金募集や相談・助言等の施策情報

○各種セミナー・研修の開催案内

- ・配信登録、登録解除は配信登録ページからどなたでもご利用いただけます。

URL：<https://dbsv01.joho-shimane.or.jp/assist/index.php>

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 経営支援課

①各種相談窓口（総合相談グループ）

TEL 0852-60-5115

E-mail con@joho-shimane.or.jp

②よろず支援拠点

TEL 0852-60-5103

E-mail yorozu@joho-shimane.or.jp

③プロフェッショナル人材戦略拠点

TEL 0852-60-5104

E-mail pf@joho-shimane.or.jp

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課

TEL 0852-60-5114

E-mail shinko@joho-shimane.or.jp

④下請けかけこみ寺事業／取引適正化・苦情紛争処理事業

公益財団法人しまね産業振興財団 総務企画課

TEL 0852-60-5111

E-mail soumu@joho-shimane.or.jp

⑤メールマガジン「アシスト」

島根県商工労働部 産業振興課

TEL 0852-22-6221

E-mail sangyo-shinko@pref.shimane.lg.jp

石見地域の産業振興、地域づくりを支援します

石見産業支援センター「いわみぷらっと」

●事業内容

「いわみぷらっと」は、石見地域における産業振興及び地域づくり支援を総合的・横断的に展開するため、関係支援機関を1カ所に集結した総合支援窓口です。

入居支援機関のネットワーク化により、各機関で異なる支援対象・事業や得意分野のノウハウ等を持ち寄ることで、幅広くニーズに対応し、きめ細かくサポートします。

●入居機関

しまね産業振興財団 石見事務所	TEL 0855-24-9301 FAX 0855-22-0577
島根県商工会連合会 石見事務所	TEL 0855-22-3590 FAX 0855-22-3534
ふるさと島根定住財団 石見事務所	TEL 0855-25-1600 FAX 0855-25-1630

●施設概要

シェアードオフィス（詳細についてはP.193を参照してください）、
ジョブカフェしまね浜田ランチ、交流サロンいわみ

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 石見事務所

TEL 0855-24-9301 FAX 0855-22-0577

E-mail iwmm@joho-shimane.or.jp

所在地 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田2F

オープンイノベーションでIT分野の技術課題の解決を図る

しまねソフト研究開発センター (ITOC)

新たな時代に必要となるIT分野の技術基盤の研究開発を行うとともに、ITを利活用した新しいサービス・製品の創出を目指す企業が必要とする技術的な支援を行います。

「新しいサービスを作りたいけど、どうしたらいいかわからない」「ITを利用したいけど、どこに相談していいかわからない」など、ITの利活用を検討するあらゆる企業の相談にもお応えします。

●研究／開発

2～3年先の市場動向、必要技術を見据えた研究を行っています。研究内容に応じて、国内外の諸機関や技術者・研究者との連携や共同研究を行い、研究・開発を促進させます。

●IT技術者の研鑽

新たな時代に求められる開発技術・環境の導入と、県内企業・国内外の研究者・開発者との交流を通じて、県内のIT技術者に研鑽の場を提供し、育成を行います。

●IT技術相談会

ITを活用したい企業の相談に応じます。特に、技術的な課題に関しては、センター研究員が無料で相談に応じます。

●事業アイデアを生み出す場の開催

- ・「アイデアソン」、「ハッカソン」のアイデアづくりの場
- ・市場トレンド、技術動向に関するセミナー など

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 しまねソフト研究開発センター (ITOC)
 TEL : 0852-61-2225
 E-mail itoc@s-itoc.jp

がんばる中小企業を応援します！

島根県信用保証協会

島根県信用保証協会は、金融相談はもちろん、経営に関する様々な相談に対応しています。ご要望があれば、当協会の担当者をご訪問し、お話を伺います。お気軽にご相談ください！

サポート①何でも相談ホットライン

当協会では、中小企業の方々の経営に関する相談に応じる「何でも相談ホットライン」を開設しています。金融支援だけでなく、経営に関する様々な相談にも対応しています。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

【例えばこんな時・・・】

- ・金融機関からの借入方法を含めて資金繰りについて相談したい。
- ・新規出店を計画しているが、書類の書き方を教えて欲しい。
- ・専門家の指導を受けたいので紹介して欲しい。

お問い合わせ

通話料無料のフリーダイヤル

0120-40-5471（電話・ファックス共通）

サポート②女性相談員チーム「チーム・エスポワール」

女性ならではの観点と感性を活かし、様々なアイデアやノウハウの提供、「女性経営者の交流の場」の開催を行っています。女性相談員は県内全ての営業所（本店、出雲支店、浜田支店、益田支店）に配置していますので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ

島根県信用保証協会

本店	松江市殿町105	TEL 0852-22-2837
出雲支店	出雲市大津新崎町2-24	TEL 0853-21-4998
浜田支店	浜田市殿町83-50	TEL 0855-22-0833
益田支店	益田市あけぼの本町10-6	TEL 0856-22-4567
ホームページ	https://www.shimane-cgc.or.jp/	

私たちの支援事例をホームページにアップしています！

実際の経営者の方にご出演いただいた5分間のショートムービーをインターネットでご覧いただけます！

<https://hosyokyo.shimane-cgc.or.jp>

ホシヨキヨ 検索



経営支援動画
はコチラ！

経営一般、企業再生

B - 08

経営安定、経営再建の相談に

経営安定特別相談室

●事業内容

経営の悪化等による倒産を未然に防止するため、経営安定特別相談室において、商工調停士、弁護士、税理士等で構成する専門スタッフが倒産に直面する中小企業に対する事前指導を行い問題の円滑な解決を図ります。

お問い合わせ

松江商工会議所 経営安定特別相談室

TEL 0852-32-0506

出雲商工会議所 経営安定特別相談室

TEL 0853-25-3710

大田商工会議所 経営安定特別相談室

TEL 0854-82-0765

益田商工会議所 経営安定特別相談室

TEL 0856-22-0088

島根県商工会連合会 経営安定特別相談室

TEL (本所) 0852-21-0651

TEL (石見事務所) 0855-22-3590

経営一般、企業再生

B - 09

中小企業の再生への取り組みを支援します

島根県中小企業再生支援協議会

●事業内容

厳しい経済情勢の中で、中小企業の再生に向けた取り組みについて、専任の専門家が相談・助言や経営改善計画策定等の支援を行います。

お問い合わせ

島根県中小企業再生支援協議会

松江市母衣町55-4 島根県商工会館6階

TEL 0852-23-0701

経営一般 等

幅広く事業承継をお手伝いします

島根県事業承継ネットワーク事務局

●事業内容

島根県事業承継ネットワーク事務局では、商工団体、金融機関、行政、税理士などの専門家らと連携して事業承継に向けた支援を行います。

第三者承継のマッチング支援等は、P.32の島根県事業引継ぎ支援センターにご相談ください。

●支援の一般的な流れ

①事業承継に向けた、対応課題の優先順位の設定

現状分析を一緒に行い、事業承継に向けて対応していくべき課題を整理します。

②事業承継までの流れの設定

事業を承継していく計画の作成を一緒に行います。

③課題解決支援

優先すべき課題解決に向けて、専門家派遣等による事業の磨き上げや各種制度を活用していくことで承継計画の達成まで支援します。

④事業承継時の経営者保証解除に向けた支援

経営者保証がネックとなり事業承継に課題を抱える方（企業）に対して、経営者保証コーディネーターが総合的な支援を行います。

お問い合わせ

島根県事業承継ネットワーク事務局

松江市母衣町55-4 島根県商工会館6階

TEL 0852-33-7481 FAX 0852-33-7482

第三者承継をお手伝いします

島根県事業引継ぎ支援センター

●事業内容

島根県事業引継ぎ支援センターは、会社を売りたい方と買いたい方のマッチングの支援を中心に行っております。

●支援の一般的な流れ

①希望調査

面談をさせていただき、会社の概要や売りたい・買いたい理由、相手に求めること（特徴）などをお聞かせいただきます。

②引き合わせ

当センターに登録のある方（企業）の中から、希望調査結果に合う「売りたい方」「買いたい方」をご紹介します。

※ご希望に応じ、M&A支援業者へ紹介する場合もございます。

③譲渡契約の締結

売りたい方・買いたい方双方の条件が一致しましたら、M&A契約の運びになります。

【守秘義務】

会社の売買は、経営の重大な事案です。当センターと会社間で守秘義務の誓約を交わしていただきます。安心してご相談ください。

お問い合わせ

島根県事業引継ぎ支援センター

松江市母衣町55-4 島根県商工会館6階

TEL 0852-33-7501 FAX 0852-61-1171

販路拡大の支援をします

しまね産業振興財団（販路開拓）

①首都圏等販路開拓強化事業

●対象者

自社で開発した製品・技術を保有する県内企業（主に機械金属・電気・樹脂）

●事業内容

県内企業の競争力強化を図るために県内企業の開発製品・技術の販路開拓を支援するとともに、県内製造業と首都圏等のメーカーとの戦略的パートナーシップ構築を目指した取引あっせん活動を行う。

また、しまねビジネスセンター東京に販路開拓アドバイザーを配置し、首都圏を中心とした販路（取引先）開拓支援や製品・技術の評価、マーケティング戦略に対する助言等を行う。

②県内中小企業開発製品の首都圏への販路開拓支援サービス

●対象者

島根県内に本社又は事業所を有する企業を対象とします。

●支援サービスの内容

- 1) 本サービスの対象は、島根県内に本社或いは事務所を持つ中小企業が開発した「製品」「完成品」とします（食品は除く）。分野は特に定めませんが、すぐれた技術やアイデアを有する製品、オリジナリティの高いと思われる製品、新規性の高い製品等について、積極的に支援します。
- 2) サービスの対象となる製品の、首都圏における市場ニーズ、動向について情報提供をします。
- 3) サービスの対象となる製品の市場における優位性を診断し、競争力をつけるためのアドバイスをします。
- 4) 個別の販路先企業への製品紹介を行い、マッチングの場を提供します。
- 5) 製品紹介後の定期的フォローアップを行います。
- 6) 支援の単位は、原則1回1社1品までとします。

※お申し込み後の審査の結果、支援対象とならない場合もありますので、予めご承知ください。

●その他

- ・支援サービスは原則無料です。
- ・製品の性質などによっては、販路を開拓することが難しい場合がございますので、予めご了承下さい。
- ・詳細は、当財団ホームページをご覧ください。

③伊藤忠商事との提携に基づく販路開拓等の支援サービス

●対象者

県内に本社又は事業所を有する企業

●事業内容

伊藤忠商事との提携に基づき、伊藤忠グループのネットワークを活用した販路開拓などの支援サービスを行います。

●その他

支援サービスは原則無料です。但し、支援内容に応じて経費が必要となる場合は、別途ご負担をいただきます。

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課 取引支援グループ
TEL 0852-60-5114
E-mail shinko@joho-shimane.or.jp

しまね産業振興財団（国際取引支援）

国際取引支援事業

- 海外取引の創出・促進を支援します。
 - ◇財団の国際化支援アドバイザーを中心に県内企業の貿易、投資、実務に関する個別の相談に応じます。
 - ◇海外取引を行っている企業や様々なネットワーク先を通じて、海外取引についての有望情報や取引のマッチングの機会などを提供します。
- 情報を提供します。
 - ◇県内外のセミナー・展示会情報などの海外取引に関する情報、官公庁などの公的支援制度の情報などをメールマガジン等を通じて提供します。
 - ◇国内外のネットワークを活用して、海外取引や海外販路開拓、海外投資に向けての情報提供、支援を行います。

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課 国際化支援グループ
TEL 0852-60-5114
E-mail kaigai@joho-shimane.or.jp

相談、専門家の派遣

B - 14

食品衛生・食品表示に関してお気軽にご相談ください

食品衛生・食品表示相談窓口

1. 相談窓口

●事業内容

食品表示、食品衛生に関する相談に専門のアドバイザーが対応します

- ①食品表示、栄養成分表示に関する相談
- ②食品衛生・品質管理、HACCP導入に関する相談

●対象者

島根県内の食品製造者及び加工業者

●費用

無料

2. 衛生管理アドバイザー派遣

●事業内容

食品衛生・品質管理の課題にアドバイザーを派遣して改善のお手伝いをします

- ①食品衛生・品質管理に関する現状把握、改善の提案
- ②HACCP導入に向けた準備、進め方のアドバイス

●対象者

島根県内の食品製造者及び加工業者

●費用

無料

●備考

派遣回数は1社あたり2回程度までとします

お問い合わせ

(公財) 島根県環境保健公社 環境事業推進課
TEL 0852-24-0207

海外展開

B - 15

世界50ヶ国以上に広がるネットワークをご利用ください

ジェトロ

日本貿易振興機構（ジェトロ）では、世界54ヶ国74事務所（2020年1月現在）のネットワークを活かし、海外とのビジネスに関わるさまざまな情報提供や輸出実務、海外投資及び拠点設立の支援を行っています。

【海外経済・貿易情報を入手したい】

海外とのビジネスに必要な経済情報、法規制情報、市場情報等をセミナーやホームページ上で提供しています。セミナーのご案内は、ジェトロウェブサイト、またはメールマガジン「ジェトロ山陰ニュース」に掲載しています。

<メールマガジン「ジェトロ山陰ニュース」のご登録はこちらから>
<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/matsue/mail.html>

<ジェトロウェブサイト 国・地域別情報>

政治・経済動向、祝祭日といった概況から、GDP、消費者物価指数等の基礎的経済指標、そして輸出入の際の規制情報まで、各国別に掲載しています。

詳細：<https://www.jetro.go.jp/world/>

【貿易・投資について相談したい、知識を得たい】

「輸出を始めたいけれど、何から手をつけていいかわからない。」「自社製品を輸出したらニーズがあるか知りたい。」そのような方はぜひジェトロにご相談ください。

<新輸出大国コンソーシアム（無料）>

日本企業の海外展開を支援する全国の機関が結集し、海外展開にご関心をお持ちの中堅・中小企業の皆様へワンストップの支援サービスを提供します。多様な経験を持つ専門家が皆様の状況にあったアドバイスをさせていただきます。

詳細：<https://www.jetro.go.jp/consortium/>

<海外コーディネーター（農林水産・食品分野）による輸出支援相談サービス（無料）>

輸出可能性、競合品、現地ビジネス習慣・トレンドについて、海外からコーディネーターが無料でレポートを作成、現地目線でお答えします。

詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/coordinator.html>

<貿易実務オンライン講座（有料）>

いつでもどこでも自分のペースで学習を進めることができます。ストーリー形式で進むので、わかりやすいと好評です。

詳細：<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

【海外取引先を開拓したい】

海外展開をより拡大させるためにも、ジェトロをご活用いただけます。
 <海外見本市・展示会>

ジェトロでは、世界各国の展示会・見本市にジャパン・パビリオンを設置、出展を支援しています。主催者への出展申込み等の手続きは全てジェトロが行うほか、オールジャパンとしての広報効果・集客効果が期待できる絶好の機会です。出展料の一部補助も行っていますので、ぜひご参加ください。

詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/tradefair/>

【高度外国人材の活用について相談したい】

ジェトロは、海外からの高度な知識・技能を有する外国人材の更なる呼び込み・国内での就職促進に向け、様々なサポートを行っています。高度外国人材の活用についてお考えの方はぜひジェトロにご相談ください。

<高度外国人材活躍推進ポータルサイト“Open for Professionals”>

<https://www.jetro.go.jp/hrportal/>

日本での就労を希望する外国人留学生等と高度外国人材の採用に関心がある中堅・中小企業の双方の目線に立つ形で、日本の生活・就労環境や入管制度の情報、関係省庁等が実施する高度外国人材関連の各種イベント情報、各種サポート等を横断的に集約・提供していきます。

【海外進出したい】

<海外における支援サービス>

「海外に進出を検討している。」「海外進出後、雇用や税務、法務に関わる問題が生じてしまった。」そのような方を、ジェトロ現地事務所がサポートいたします。投資に関する現地制度や諸手続きに詳しいジェトロアドバイザーが相談に乗るほか、他の協力機関との協力体制を駆使し、サービスの提案や取次ぎまで一元的な支援を行います。

詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/advisor/>

詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/platform/>

※上記サービス以外にも様々な支援メニューがございます。お気軽に下記お問い合わせ先にご連絡下さい。

お問い合わせ

日本貿易振興機構（ジェトロ）松江貿易情報センター

TEL 0852-27-3121 FAX 0852-22-4196

E-mail mat@jetro.go.jp

ホームページ <http://www.jetro.go.jp/japan/matsue/>

ロシアへの事業展開をご検討中の県内企業のみなさまへ

ウラジオストクビジネスサポートセンター

ロシアでの事業展開に関する相談やアドバイスや現地情報の提供などに広く対応する「ウラジオストクビジネスサポートセンター」を設置し、県内企業のロシアでの事業展開を支援します。

●対象者

島根県内に事業所を有する企業（製造業・非製造業を問いません）

●事業内容

- ・ロシアでの事業展開に関する相談
- ・現地情報収集・提供
- ・商品についてのロシア側企業のニーズ調査等

●費用

無料（ただし、現地交通費、通訳・翻訳料、専門性の高い相談、案件については別途費用が必要となる場合があります）

●利用方法

サポートセンターへの相談の際は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ

島根県しまねブランド推進課 海外展開支援室 貿易推進グループ
TEL 0852-22-5632
E-mail boeki@pref.shimane.lg.jp

海外展開

B - 17

アセアンでの事業展開に関してご相談いただけます

島根・ビジネスサポート・オフィス (タイバンコク)

アセアンでの事業展開に関する相談・アドバイスや現地での情報提供及び外国人観光誘客等に関する広報宣伝などに幅広く対応する「島根・ビジネスサポート・オフィス」をタイ王国バンコクに設置し、県内企業の海外展開支援や外国人観光客の誘致など、海外の様々な市場を取り込む事業展開を支援します。

- 対象者
島根県内に事業所を有する企業（製造業・非製造業を問いません）
- 支援対象地域
タイを中心とするアセアン諸国
（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス（全10ヶ国））
- 事業内容
 - (1) 企業相談対応等
 - ①海外での事業展開に関する相談
 - ②現地情報収集・提供
 - ③取引先発掘・紹介
 - ④商談設定・アテンド
 - ⑤展示会・見本市・商談会展支援
 - ⑥相談者のニーズに応じた現地専門家紹介
 - (2) アセアン進出企業経営支援
現地専門家等を活用し、島根県からアセアンに進出しているものづくり製造業の事業展開を支援します。
 - (3) 「島根・ビジネスサポート・オフィス便り」の発行
アセアンの現地情報、ビジネス情報や展示会等に関する情報提供月1回以上のレポートを発行、県ホームページやしまね産業振興財団のメルマガでお届けします。
 - (4) 観光客誘致支援
商談設定・通訳・車輛手配

※サポートオフィスへご相談の際は、下記問い合わせ先にご連絡ください。
※原則、無料で利用できますが、通訳等一部実費が必要になる場合があります。

お問い合わせ

公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課 国際化支援グループ
TEL 0852-60-5114 E-mail kaigai@joho-shimane.or.jp
島根県商工労働部 しまねブランド推進課 海外展開支援室 海外展開グループ
TEL 0852-22-5303 E-mail kaigai-tenkai@pref.shimane.lg.jp
<県産品販路拡大（食品輸出）に関する業務>
島根県商工労働部 しまねブランド推進課 海外展開支援室 貿易推進グループ
TEL 0852-22-5632 E-mail boeki@pref.shimane.lg.jp
<観光に関する業務>
島根県商工労働部 観光振興課 国際観光推進室
TEL 0852-22-6756 E-mail kanko-inbound@pref.shimane.lg.jp

知的財産に関する総合的な相談、支援窓口です

しまね知的財産総合支援センター

1. 窓口相談・専門家派遣

●事業内容（INPIT島根県知財総合支援窓口）

知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行います。課題等を受け付けその場で解決を図る窓口支援担当者、困難な課題等に対しては、知財専門家を活用して窓口支援担当者と共同で解決を図るお手伝いをします。また、しまね産業振興財団の各種支援制度への橋渡しもいたします。県内中小企業等の知的財産部門としてご活用下さい。

●主なサービス内容

- ①窓口相談 窓口支援担当者が相談に応じます。出願から登録までの手続き、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の検索指導等、契約やライセンスなど知的財産に関するあらゆる課題を解決します。
- ②専門家派遣 知財に関する高度な課題等の解決のために、弁理士等の専門家が訪問支援します。
- ③窓口専門家 窓口には週1日の弁理士の常駐日（原則毎週金曜日）、月1回の弁護士の常駐日を設けるほか、定期的にしまね産業振興財団石見事務所、県内商工会議所等に臨時窓口を開設し、弁理士による相談会を開催します（日程等詳細はお問い合わせ下さい）。

2. 出願前先行技術調査

●対象者

県内の企業等

●事業内容

- ①簡易型先行技術調査 発明又は考案に関する特許文献の抽出、商用データベースを使用して案件に関する文献の要約を抽出し報告します。
- ②総合型先行技術調査 国内外の特許文献や論文等各種データを使用して、案件に関する特許文献等のスクリーニングを行い、関連度の高い特許文献抽出、抽出された文献と案件の対比判断を行い、調査結果を総合判断し報告します。

お問い合わせ

しまね知的財産総合支援センター

〔(一社)島根県発明協会 (公財)しまね産業振興財団〕

TEL 0852-60-5145 0852-60-5146

労働問題に関する相談に

労働相談窓口（国・県）

○国（総合労働相談コーナー）

●対象者

労働者、事業主ほか

●事業内容

労働問題

- ・労働に関するあらゆる分野のご相談に対応します。
- ・個別労働紛争（個々の労働者と事業主との民事的なトラブル）については、労働局長による助言・指導または紛争調整委員会によるあっせんにより、紛争解決へ向けてのお手伝いをします。

お問い合わせ

島根労働局総合労働相談コーナー（厚生労働省島根労働局雇用環境・均等室内）

TEL 0852-20-7009

松江総合労働相談コーナー（松江労働基準監督署内）

TEL 0852-31-1166

出雲総合労働相談コーナー（出雲労働基準監督署内）

TEL 0853-21-1240

浜田総合労働相談コーナー（浜田労働基準監督署内）

TEL 0855-22-1840

益田総合労働相談コーナー（益田労働基準監督署内）

TEL 0856-22-2351

○県（雇用政策課、島根県労働委員会）

【島根県庁雇用政策課】

県では、労働者や事業主の皆様を対象とする、労働相談窓口を設置しています。働くことに関する諸問題について、労働相談員等が相談に応じます。

例：賃金・退職金の支払、労働時間、ハラスメント等

電話・面談	0852-22-6557（専用ダイヤル） 相談日：月・水・金曜日（原則）8：30～17：15（受付：16：45まで）
メールde労働相談	雇用政策課のホームページに専用の入力フォームを設けています。 （回答には数日を要する場合があります。）

【島根県労働委員会】

島根県労働委員会では、労働に関する様々なトラブルにお困りの方からのご相談をお待ちしています。

面談のほか、メールや電話でも受け付けています。労働者と事業主どちらの方も利用できます。

労働委員会の委員（弁護士、労働組合の役員、経営者等）による専門的な相談も行っています。詳しくは、以下をご参照ください。

なお、労働者と事業主の間で話し合いがまとまらない場合に、労働委員会の委員がその間に入って解決をお手伝いする「あっせん」の制度もあります。

相談やあっせん制度の利用については、お気軽に事務局へお問い合わせください。

電話・面談	○労働委員会の委員による労働相談 弁護士等の専門家が、問題の解決に向けたアドバイスをを行います。事前予約制となっていますので、相談日の前々日までにお問い合わせください。 日 時：毎月第2・第4木曜日午後3時～ *日時は変更となる可能性があります。 *上記以外の時間帯を希望される場合は、個別にご相談ください。 場 所：島根県労働委員会（県庁南庁舎1階） 相談時間：30分から1時間程度
メー ル	rodoi@pref.shimane.lg.jp

お問い合わせ

島根県商工労働部 雇用政策課 労働福祉グループ

TEL 0852-22-5297

ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>

島根県労働委員会事務局

TEL 0852-22-5450

ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoiinkai/>

労働条件を始めとする、「働く」ことに関する無料電話相談窓口

労働条件相談ほっとライン (0120-811-610)

●事業内容

厚生労働省の委託事業として、労働者の方からのご相談にも、事業主の方からのご相談にも、相談員が公平・中立な立場で対応します。

労働時間管理や残業手当の支払いなど労働基準関係法令に関する問題については、相談者の疑問を解消できるように、法令、判例などの紹介を行い、一般的な解決の方向性をご説明します。

労働基準関係法令以外の問題については、例えば、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントや民事的な相談の場合には適切な相談窓口をご紹介します。

●相談時間

月～金曜日（祝日含む） 17：00～22：00

土・日曜日 9：00～21：00

※12月29日～1月3日は除く

※法令整備点検の実施等により相談受付を一時停止することがあります。

●お受けできる相談例

労働者の方

- ・残業時間が長くてつらい
- ・残業をしても割増賃金が支払われない
- ・パート労働者に有給休暇はないと言われた など

事業主の方

- ・時間外・休日労働の上限規制って何のこと？
- ・有給休暇のルールについて知りたい
- ・残業代（割増賃金）の計算方法がわからない
- ・労働条件通知書って必要なの？ など

お問い合わせ

厚生労働省島根労働局労働基準部 監督課

TEL 0852-31-1156

雇用・人材

B - 21

技能者のスキルアップをお手伝いします

島根県職業能力開発協会

- 当協会では、働く人々のもっている技能や知識を一定の基準によって検定し、国が公証するための技能検定を実施しています。技能検定は技能者の習熟度を確かめるとともに成長を促す方法として有効になります。
※35歳未満の方は、2級又は3級の実技試験の受検手数料が最大9,000円減額されます。
- 島根県技能振興コーナーは、中小企業（製造業・建設業）の技能者育成を支援いたします。
ものづくりマイスターに認定されている製造業、建設業のスペシャリストを企業に派遣し、若年者への実技指導を行い、技能の継承と後継者の育成を図っています。
※1日3時間で最大20日間（人材開発支援助成金を受給申請する場合は最大40日間）1人1日あたり2,000円（消費税別）までの材料費と講師料等を負担します。

お問い合わせ

島根県職業能力開発協会 TEL 0852-23-1755 FAX 0852-22-3404
島根県技能振興コーナー TEL 0852-61-0051 FAX 0852-22-3404
ホームページ <http://www.noukai-shimane.or.jp/>

雇用・人材

B - 22

高齢者を活かす相談に

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構 (高年齢者雇用アドバイザー・65歳超雇用推進プランナー)

事業主に対し、専門の高年齢者雇用アドバイザーが企業診断システムの活用や企画立案サービスの提供などを行うことにより、賃金・処遇・職場改善などの高年齢者の雇用環境条件整備に関する相談・援助等を行います。

また、事業主に対し、65歳超雇用推進プランナーが65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ等に関する具体的な制度改善の提案を行います。

お問い合わせ

(独) 高齡・障害・求職者雇用支援機構島根支部
高齡・障害者業務課
TEL 0852-60-1677 FAX 0852-60-1678

中小企業等の生産性向上を支援します

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構島根支部 生産性向上人材育成支援センター

生産性向上人材育成支援センターでは、次の4つの人材育成メニューで、中小企業等の生産性向上を支援します。

(1) 能力開発セミナー ～ものづくりを中心に～

中小企業等の在職者の方を対象に、仕事をする上で必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を実施します。

《分野》「機械・金属」、「電気」、「居住」などのものづくり分野

《内容》「設計・開発」、「加工・組立」、「工事・施工」、「設備保全」など

(2) 生産性向上支援訓練 ～マネジメント力から営業力まで～

中小企業等の幅広い職務階層の方を対象に、生産性の向上に効果的な訓練コースをご用意しています。

また、訓練コースは課題やニーズに応じて「オーダーメイド」でカスタマイズ可能です。

《内容》「生産管理」、「品質管理」、「原価管理・コスト削減」、「安全衛生・リスクマネジメント」など

(3) IT活用力セミナー ～情報発信からセキュリティまで～

第4次産業革命によるIoT(Internet of Things)、ロボット、ビッグデータ、AI、RPAなどのIT技術の利用が進められる中、IT活用、情報セキュリティなどIT理解・活用力習得の訓練を実施します。

(4) 施設・設備の貸与、職業訓練指導員の派遣 ～モノとヒトでサポート～

「研修を行う場所がない」「研修の講師が見つからない」といったお悩みに答えます。

《内容》・ポリテクセンター島根の教室・実習場や工作機械・設備の貸出し
・ポリテクセンター島根の職業訓練指導員(テクノインストラクター)の派遣

お問い合わせ

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構島根支部

生産性向上人材育成支援センター(ポリテクセンター島根内)

TEL 0852-31-2828 FAX 0852-31-2164

E-mail shimane-seisan@jeed.or.jp

ホームページ <http://www3.jeed.or.jp/shimane/poly/biz/seisansei.html>

外国人雇用に関する情報を提供しています

外国人材雇用情報提供窓口

外国人材の雇用は、出入国管理制度、技能実習法、特定技能の在留資格に係る運用方針や要領等に基づく雇用管理等の正しい理解のもと適正に行うことが求められています。

このため、島根県では、県内企業のみなさまに対する「外国人材雇用情報提供窓口」を開設しています。

開設日時

月～金（国民の祝日・休日・年末年始を除く） 9：00～17：00

情報提供内容

- ・ 出入国管理及び難民認定法、技能実習法、特定技能などの制度の内容
- ・ 外国人の採用や雇用管理の方法
- ・ 雇用した外国人に対して企業が行う各種支援の内容
- ・ 問い合わせ内容に応じた専門機関への取次ぎ など

その他

みなさまのご希望に応じて出前講座を行います。団体・組合等の単位でお申し込みください。費用は無料です。

お問い合わせ

島根県商工労働部 雇用政策課 多様な就業推進室 内
松江市殿町1
TEL 0852-22-6634 (窓口専用ダイヤル)
FAX 0852-22-6150
E-mail koyo-seisaku@pref.shimane.lg.jp

雇用・人材

B-25

雇用管理に関するアドバイスを行います

外国人労働者の雇用管理等に関する相談支援

外国人労働者の雇用管理や職業生活上の課題などについて相談に応じるため、「外国人雇用管理アドバイザー」を配置しています。

相談の依頼があった場合には事務所にアドバイザーを派遣し、雇用管理の問題点等を把握・分析し、効果的な改善策を提案します。

お問い合わせ

各公共職業安定所（ハローワーク）
厚生労働省島根労働局職業安定部 職業対策課
TEL 0852-20-7022 FAX 0852-20-7025

雇用・人材

B-26

企業間の出向・移籍等の斡旋を行っています

(公財) 産業雇用安定センター

「失業なき労働移動」をめざして

- 離職を余儀なくされる在職者を対象に「人と企業を結ぶ出向・移籍のお手伝い」をしています。
- 事業内容

全国ネットを通じて出向・移籍についての相談、人材情報（求人・求職）の収集及び提供を行っています。

再就職のためのキャリアカウンセリングや委託訓練を行っています。

※情報の提供、相談、斡旋等の費用はかかりません。

インターネットで最新の人材情報（求人・求職）を提供しています。

お問い合わせ

公益財団法人 産業雇用安定センター 島根事務所
TEL 0852-27-1151 FAX 0852-27-1180
ホームページ <http://www.sangyokoyo.or.jp>

障がい者の雇い入れ、雇用継続、職場復帰のために

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構島根支部 島根障害者職業センター

●対象者

雇用保険適用事業主

●事業内容

島根障害者職業センターでは、障がい者雇用の相談や情報提供、社員教育・啓発のための社内研修への講師派遣を行うほか、障がい者の雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、「事業主支援計画」を作成して、専門的な助言・援助を体系的に行います。

【障害者雇用に係る提案】

障がい者に従事可能性のある職務創出のための職務分析を実施し、障がい者の職務内容、職務の構築例、想定される雇用形態、職場環境整備に関する助言、事業主へのサポート体制等を内容とした「障害者雇用に係る提案書」を作成して、具体的な障がい者の雇い入れについての支援を行います。

【ジョブコーチによる支援】

精神障がい者、発達障がい者、知的障がい者等が円滑に職場に適應することができるよう、ジョブコーチを事業所に派遣し、障がい者及び事業主に対して、障がい特性を踏まえた直接的・専門的な支援を行います。

【職場復帰支援（リワーク支援）】

うつ病などのメンタル不調により休職中の従業員が円滑に職場復帰を進めていくための支援を行います。

①職場復帰のコーディネート

休職従業員・事業主・主治医との相談等を通じて、職場復帰に向けた活動の進め方や目標について、3者の合意形成を図ります。

②リワーク支援

「リワーク支援計画」に基づき、休職従業員に対して、センター内での作業や講習を通じて、生活リズムの立て直し、集中力・持続力の向上、体調の自己管理、ストレス対処等の適応力向上の支援を行います。

また、事業主に対して、職場の受入体制の整備（復職計画の策定、上司、同僚等の啓発等）についての支援を行います。なお、必要に応じて、復職予定の職場での作業体験（リハビリ出勤）による復職前のウォーミングアップを行い、職場復帰につなげていきます。

※上記のいずれも利用は一切無料です。

お問い合わせ

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構島根支部 島根障害者職業センター
TEL 0852-21-0900 FAX 0852-21-1909
E-mail shimane-ctr@jeed.or.jp
ホームページ <http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/shimane/index.html>

雇用・人材

B-28

人材確保を支援します

島根県中高年齢者就職支援窓口 ミドル・シニア仕事センター

●事業内容

中高年齢者の就職促進、県内企業等の人材確保を支援するため、就職等に関する総合相談、無料職業紹介、セミナー開催、就職後のフォローアップ等を行います。

各事業所様からの求人を随時受け付けております。

●窓口

ミドル・シニア仕事センター松江（松江市御手船場町557-7 労働会館3F）

ミドル・シニア仕事センター浜田（浜田市田町1655 第2オリンピックビル1F）

お問い合わせ

ミドル・シニア仕事センター松江 TEL 0852-61-6111

ミドル・シニア仕事センター浜田 TEL 0855-25-5111

雇用・人材

B-29

女性の就労やキャリアアップを支援します

女性就職相談窓口 レディース仕事センター

●事業内容

島根県内での就労を希望する女性を対象とし、総合相談、無料職業紹介、セミナー・職場体験・出張相談会等の開催、就職後のフォローアップ等を行います。本人の希望、適性、スキル等に応じた就労支援のほか、子育てや介護などの支援情報の提供など、ワンストップで行うことにより女性の就職やキャリアアップを支援します。

また、各事業所様からの求人を随時受け付けております。

●窓口

レディース仕事センター松江（松江市御手船場町557-7 労働会館3F）

レディース仕事センター浜田（浜田市田町1655 第2オリンピックビル1F）

お問い合わせ

レディース仕事センター松江 TEL 0852-61-6117

レディース仕事センター浜田 TEL 0855-25-5207

働く人のメンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関する電話相談窓口

働く人の「こころの耳 電話相談」(0120-565-455)

●事業内容

労働者やご家族、企業の方々からの相談を無料でお受けします。

(携帯電話からも通話無料をご利用いただけます)

なお、相談者に対しては、相談内容を踏まえ、制度の説明や適切な機関への相談などの助言を行います。

受付日時にご注意ください。

月・火 17時～22時、土・日 10時～16時 (祝日、年末年始を除く)

●お受けできる相談例

①働く人のメンタルヘルス不調

こころの悩み、人間関係の悩み、仕事の悩みについて

②ストレスチェック制度

ストレスチェックの受検、結果の評価とセルフケア、医師による面接指導を受けることについての助言、事業場内における情報管理とプライバシー保護、ストレスチェックをめぐる不利益な取扱いなどについて

③過重労働による健康障害

長時間労働による健康への影響、事業場における健康管理の状況、長時間労働の削減などの対策について

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」も参照ください。

<http://kokoro.mhlw.go.jp>

お問い合わせ

厚生労働省島根労働局労働基準部 健康安全課

TEL 0852-31-1157

疾病を抱える労働者を雇用する事業主や疾病を抱える労働者の方へ

治療と仕事の両立支援

日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いています。しかし、病気を理由に辞めざるを得ない方や、仕事のために治療を断念する人がいます。

「治療と仕事の両立支援」は、病気を抱える労働者が、適切な治療を受けながら安心して生き生きと働き続けられる社会を目指す取組です。

県、医療機関、労使団体、労働局等からなる「島根県地域両立支援推進チーム」では、一丸となって病気の治療と仕事の両立に悩む患者さんを支援する取組を促進しています。

●事業内容

相談対応：事業者、人事労務担当者や、がん等の患者（労働者）からの相談に応じます。

個別訪問支援：事業場を訪問し、制度導入、管理者向け教育等を行います。

個別調整支援：労働者の健康管理の助言、両立支援プラン作成助言等の調整支援を行います。

このほか、県内の医療関係機関、団体等でもご相談をお受けしており、ご相談の内容に応じて相互にご案内をいたします。

お問い合わせ

厚生労働省島根労働局労働基準部 健康安全課

TEL 0852-31-1157

島根産業保健総合支援センター

TEL 0852-59-5801

中小企業の働き方改革の取組を支援するために

島根働き方改革推進支援センター

働き方改革の推進に向けて、時間外労働の削減に向けた生産性向上の支援、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理な待遇差の解消を目指す同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の解消に向けた人材の確保・定着を目的とした雇用管理改善等に向けた取組を支援するため、労務管理・企業経営等の専門家が窓口相談や電話相談等を実施するとともに、希望に応じ事業場に専門家を派遣します。また、商工会議所等におけるセミナー・出張相談会を実施します。

●対象者

中小企業・小規模事業者

●事業内容

島根働き方改革推進支援センターが無料で次の業務を行います。

ア 電話等による個別相談

イ 企業訪問による相談支援

ウ 商工会議所等における出張相談会

エ 商工会議所等と共同開催による事業主向けセミナー

●相談例

○36協定について詳しく知りたい

○非正規労働者の待遇をよくしたい

○賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい

○人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい

○助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

お問い合わせ

島根働き方改革推進支援センター

TEL 0120-514-925

厚生労働省島根労働局雇用環境・均等室

TEL 0852-20-7007

起業や企業活動に必要な資料、情報を提供しています

島根県立図書館のビジネス・就業支援

- 対象者
全県民

I ビジネス・就業支援コーナー

- 事業内容

【資料】 インターネットだけでは探せない情報がふんだんにあります。
 ・専門書：『東商信用録』など企業情報、各種業界年鑑、統計データ、実務に役立つ書式集やハンドブック
 ・新聞・雑誌：『TSR情報』、『建設興業タイムス』、県内商工会の情報誌など
 ・データベース：『日経テレコン』『市場情報評価ナビMieNa』など

【調査】 「～を裏付けるデータがないか？」「～の分野でスキルアップしたい」…さまざまな調査やお困りごとの解決を司書がサポートします。全国の図書館や関係機関と連携・協力しながら、よりよい情報提供につとめます。

【配布物】 中小企業庁の広報冊子をはじめとしたパンフレットや研修会のチラシ、公募情報などを幅広く提供しています。

- 相談事例

- クラウドファンディングで起業した事例を知りたい！
- 新規出店予定地の、地域住民の構成比や購買力は？
- ホームページに載せる商品写真をきれいに撮りたい！
- 外国人の同僚と、上手にコミュニケーションをとる方法は？

II よろず支援拠点サテライトデスク

個人事業者や中小企業のための無料経営相談所「島根県よろず支援拠点」への「つなぎ窓口」です。毎月1回、よろず支援拠点相談会を図書館会場で出張開催しています。

お問い合わせ

島根県立図書館 ビジネス・就業支援コーナー
 TEL 0852-22-5739 FAX 0852-27-3458
 E-mail tosyokan@pref.shimane.lg.jp
 ホームページ <http://www.library.pref.shimane.lg.jp/>